広島県三次市地域おこし協力隊員 募集要項

【広島県三次市のご紹介】

三次市は、中国地方のほぼ中央部に位置し、 大阪へ約300km、下関へ約250kmと 東西の中間であるとともに、山陽と山陰へも ほぼ等距離にあります。

平成 27 年 3 月に尾道と松江を結ぶ中国やまなみ 街道が完成し、中国自動車道とのクロスポイントに 位置します。



面積は約778km、三次盆地の中央では3本の川が合流し、江の川として日本海に流れており、水が豊富です。中心市街地の標高は150mで、それを囲むように概ね標高300~600mの穏やかな枝状の丘陵や山地が広がり、秋から冬にかけては幻想的な霧の海が見られる、自然に恵まれたまちです。

【募集する協力隊】

三次市では就農相談から就農までの一貫したサポート体制を構築し、農業の知識や 技術がなくても、新たに農業を志す方を支援する体制を整備しています。

この度、「地域おこし協力隊」の制度を利用し、将来の三次の農業を担う新規就農者(農業研修生)を募集します。



1. 応募資格

- ① 原則 45 歳未満。性別及び学歴不問。
- ② 3 大都市圏または都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住の方で、協力隊に着任後、三次市へ生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。
- ③ 事前(第1次選考まで)に JA アグリでの農業体験を行っていること。
- ④ 活動終了後に三次市内で就農することが可能な方。
- ⑤ 農業経営者をめざす強い意志がある方。
- ⑥ 心身ともに健康で、地域になじむ意思があり、積極的に活動できる方。
- ⑦ ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作ができる方。
- ⑧ 普通自動車運転免許を持っている方。

2. 募集概要(農業研修生)

募集人数:3人

活動場所: JA アグリ三次・市内農家

活動内容:振興作物の栽培技術等の習得、三次市の情報発信

○アスパラガス・ホウレンソウ・ブドウの栽培技術の習得

○農業経営の基礎的な知識習得

○地域行事への参加

〇三次市や活動を SNS 等で発信

など

3. 雇用形態・期間

雇用関係: なし

報酬等:月額233,000円(通勤手当を含む)

活動時間:原則、月140時間以上160時間以內。週休2日。

委嘱期間: 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。(次年度以降の委嘱

については、活動状況等を勘案し更新することができ、委嘱の日から

最長2年まで延長することができます。)

隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても

取り消すことができるものとします。

待遇・福利厚生:① 家賃は月額5万円を上限に予算の範囲内で支給します。

※転居により発生する敷金等は自己負担となります。

- ② 活動に使用する車両は、自家用車またはリース車両(予算の範囲内で支給)とします。
- ③ 活動に使用するパソコン等事務機器、必要な消耗品、出張に係る 経費などは予算の範囲内で支給します。
- ④ 各種健康保険及び年金保険に加入していただきます。 (各保険料は全額自己負担)
- ⑤ 三次市への定住を希望する方の支援を行います。

4. その他

- ① 就農に係る農地などについて斡旋します。
- ② 就農開始時は、一定程度の自己資金が必要になります。
- ③ 就農相談から就農後の経営安定まで一貫して、三次市農業振興会議新規就農推進 チーム(三次市・JA・広島県)がサポートします。
- ④ 就農時には、認定新規就農者に対する三次市の支援事業が活用できます。 (要件等、詳細は確認が必要です。)

5. 応募手続き

募集期間: 令和5年10月12日(木)~令和5年11月30日(木)※当日必着

※第1次選考までに JA アグリ三次での農業体験が必須です。

提出書類:① 三次市地域おこし協力隊応募申込書

② 住民票

③ レポート (書式は任意) ※1,200 文字以内

【内容】応募した動機、行いたい活動、活かしたい能力、目標

送 付 先: 〒728-8501

広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市役所 地域振興部 定住対策・暮らし支援課

「地域おこし協力隊」担当 宛

6. 選考方法

① 第1次選考

書類審査により第1次選考を行います。

なお、合否の結果は12月上旬頃に文書等で個別に通知します。

② 第 2 次選考

第1次選考合格者を対象に、三次市において面接試験を実施します。

日時、場所については第1次選考結果通知で、対象の方へお知らせします。

(12月下旬頃に実施予定)

※第2次選考会場までの交通費は応募者の負担となります。

③ 最終選考結果

第2次選考終了後、令和6年1月上旬に文書で個別に通知します。

※予算編成の都合上、委嘱されない場合があります。

7. 問い合わせ先

〇 地域おこし協力隊(雇用形態等)に関すること

三次市役所 地域振興部 定住対策・暮らし支援課TEL: 0824-62-6129 FAX: 0824-62-6235 E-mail: teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〇 活動内容(就農・研修等)に関すること

三次市役所 産業振興部 農政課

TEL: 0824-62-6164 FAX: 0824-64-0172 E-mail: nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp